

香川労働局発表

令和6年11月26日

報道関係者 各位

香川労働局労働基準部 監督課
課長 小林 弦太
主任監察監督官 大倉 幸一
(直通電話) 087 (811) 8918
(夜間電話) 087 (811) 8926
<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

広く県民に対し、働く人の長時間労働防止への配慮を呼びかけ

2024年度から時間外労働の上限規制が全面適用され、幅広い関係者共同でチラシを作成

香川労働局を含め31の関係機関・団体等では、働く人の長時間労働防止のアクションを呼びかけるため、県民向けの周知用チラシを共同で作成し、本日、一斉に各ウェブサイトにてチラシを掲載しました。

チラシは、広く県民に、生活の様々な場面において、自身の行動が長時間労働を招く可能性があることを知ってもらい、仕事を「妨げない」「増やさない」「勤務時間外にさせない」配慮(3つのしない配慮)などとして、働く人の長時間労働を生じるような習慣をなくしていく具体的なアクションに協力してもらうよう呼びかける内容です。

今後も、各関係者で様々な機会をとらえて、各県民に対して、周知していくとともに、各県民にそうしたアクションを他の方にも広めてもらうよう、呼びかけていきます。

【チラシの掲載場所（香川労働局ウェブサイト）】

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/hatarakuhitonotameni.html>



【添付資料】

県民向け周知用チラシ「働く人のため今すぐ3つのしないにご協力ください！」

【参考】

- 令和6年(2024年)4月1日から、建設事業、自動車運転者、医師についても、働き過ぎを防ぐことで、働く人の健康を守るため、労働基準法に基づく時間外労働の上限規制等が始まりました。
- 特にこれらの業種では、働く人の長時間労働の背景として、短い工期での建設工事の実施要求、荷物の配達において長時間の荷待ちや繰り返しの再配達が生じている取引慣行、医療提供における応召義務がある中での患者の受診ニーズが存在します。そのため、長時間労働の是正には、県民などの理解等も欠かせません。

働く人のため今すぐ**3つのしない配慮**にご協力ください！

仕事を**妨げない** **増やさない**
勤務時間外にさせない **配慮**を

あなたの行動が**長時間労働**を招いているかも？

荷物の配達で

宅配ボックスや置き配を利用する

- ☑ 何度も荷物の再配達をお願いしていませんか？
- ☑ 送るときは、一度で受けとれる日時と場所を指定しましょう

配達ドライバーのために



医療機関に行くとき

救急外来のコンビニ受診は×

- ☑ 診療時間内に受診や病状説明を受けましょう
- ☑ まずは、かかりつけ医へ

大きな病院は、急患や
難しい病気の人がかかる場所

医師のために



自宅や近隣の工事で

- ☑ 短い工期で依頼していませんか？
- ☑ 近隣工事の説明を夜間・土日に求めていますか？

工期は
遅れることも
あります

建設関係者のために



ドライブで／貸切ツアーで

- ☑ 高速のPAやSAでバスの駐車場所に一般車をとめていませんか？
- ☑ 過密日程の貸切ツアーは難しい

バスやタクシー運転手にも
休憩時間が必要です。
拘束時間の**制限**もありますよ！

運転手のために



図1 過労死を発生しかねないペースで働く人の割合

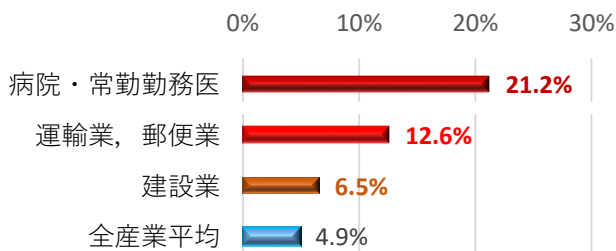
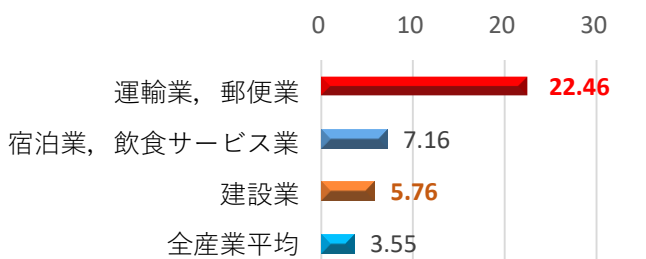


図2 過労死等認定事案の発生頻度 (人/百万人)



※運輸業、郵便業、建設業、全産業平均については、月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用の割合(総務省「労働力調査」(2023年)から香川労働局作成)
 ※病院・常勤勤務医については、過労時間が60時間以上の割合(「医師の勤務環境把握に関する研究(令和4年度厚生労働科学研究)」から)

※雇用者数100万人当たりの脳・心臓疾患の労災認定件数(上位3業種)(農林業等除く)
 ※厚生労働省「令和5年度『過労死等の労災補償状況』」の令和5年度件数、総務省「労働力調査」の2023年平均で除したもの(香川労働局作成)

他の人にも
このチラシを利用して
3つのしない配慮
を
呼びかけてね!

運輸業、医療、建設業は、様々な場面で私たちの暮らしを支えています
が、他の業種に比べて残業が多く、**過労死**を発生しかねない労働時間
となっています。期限が短い依頼や長時間労働は、事故につながります。

私たちが健康で便利な生活を送れるのも、そうした現場で働く人たちのお
かげです。これらの業種で働く人たちの長時間労働を減らし、魅力ある職
場にする必要があります。

働く人の仕事を「**妨げない**」「**増やさない**」「**勤務時間外にさせない**」と
いった「**3つのしない配慮**」について、県民の皆さまのご協力をお願いします。

このチラシは
[香川労働局のHPから](#)
ダウンロードできます→



※ほかの職業に続いて、トラック・バス・タクシーのドライバー、
医師、建設業で働く人も、2024年4月から、残業時間
の上限規制が始まりました。

シェアも歓迎!
#働き方改革

関連サイト

建設業
トラック
バス・タクシー

国民の皆様へ | はたらきかたススめ

(厚生労働省特設サイト)



例えば
宅配便を
利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション



自分が1回で受け取れる
日時・場所を指定しよう



配達状況の通知アプリを
活用しよう



まとめ買いで
配達回数を減らそう



急ぎ便は状況に応じて
使い分けよう



相手が1回で受けとれる
日時・場所を指定しよう



送り先の住所は
正しく記載しよう



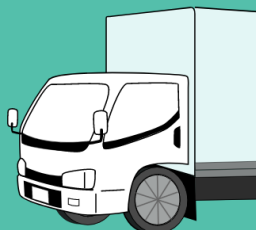
宅配ボックス・置き配を
活用しよう



コンビニ受取りを
活用しよう



街なかにある
宅配ロッカーを活用しよう



医師

[「医師の働き方改革」.jp](#)

(厚生労働省公式サイト)



[上手な医療のかかり方.jp](#)

(厚生労働省公式サイト)



香川働き方改革推進会議



香川働き方改革推進会議で
は、労使団体トップや香川県
知事らが働く人に過度な負担
を生まないアクションを県内
で進めることを共同宣言しま
した。(2023年10月)

香川労働局 香川県 日本労働組合総連合会香川県連合会 香川県経営者協会 香川県商工会議所連合会 香川県商工会連合会
香川県中小企業団体中央会 香川労働基準協会 香川県社会保険労務士会 香川県建設業協会 香川県建設産業団体連合会
日本建設業連合会四国支部 建設産業専門団体四国地区連合会 香川県タクシー協同組合 香川県トラック協会 香川県バス協会
香川県旅行業協会 香川県医師会 四国地方整備局 四国運輸局 四国経済産業局 四国総合通信局 四国財務局
香川県中小企業診断士協会 香川働き方改革推進支援センター 香川県よろず支援拠点 高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
四国税理士会香川県支部連合会 高松信用金庫 日本政策金融公庫高松支店 香川産業保健総合支援センター

※本資料の利用は、香川労働局ホームページ[利用規約](#)に準じます(どなたでも所定のルールに従って複製等、自由に利用できます。商用利用も可能です。)

※本資料のイラストは、厚生労働省特設サイト「はたらきかたススめ」から。写真は香川労働局撮影。